

## 質問 高速通信網整備による政策展開は

### 町長 医療や教育へ活用する方策を見い出していく



安中議員

#### 質問

国の第二次補正により、高速情報通信整備について502億円の予算措置がされ、本町においても作業を進めると聞く。

1、概算事業費5億円の補助裏2億1千2百万円についてN T T側と案分とあるが、民間への負担行為についての法的根拠は

2、事業工期と事業費は  
3、今回の整備におけるメリツトと、今後どのような施策を考えているのか

#### 答弁

本町では、平成25年より中央地区を中心に光ファイバー網のサービスを広げ、農村地区へと運動を進めていたが、実現できなかった。

今回、国のICTインフラ地域展開マスタープランの前倒しにより、町の財政負担が軽減することから光ファイバー網布設エリアの拡大に取り組むことと

した。

1つ目は、工事後のランニングコスト等を勘案した結果、N T Tを事業主体とした整備を選択した。

2つ目は、概算負担額は約2億1千6百万円と伺っている。多くの自治体が整備を希望しており、本町の工事着手は遅れる見込みだが、国の財政支援を活用するため次年度末までには整備を終了しなければならぬことから、可能な限り速やかに進める。

3つめに対しては、双方向の通信が可能となるので、高齢者の見守りや医療、また特に、子供たちへの教育の面で最適な学習環境を享受していくことができるようになる。

#### 再質問

加入促進として、対象住民に助成する考えは

#### 答弁

新たな光ファイバー接続の申し込みに対して一次的に必要となる諸費用の一部の助成を考えている。

## 質問 放課後児童クラブの受け入れ強化を

### 町長 学校との整合性を図りながら



西内議員

#### 質問

再度、コロナ禍で臨時休校する場合においては放課後児童クラブの児童受け入れ態勢を強化し、子育て世代全般の就労を支えることが必要ではないか。

#### 答弁

コロナ禍による臨時休校中の放課後児童クラブは、感染リスクを極力抑えるため定員40人の収容率を50%の20人とした。その際、保健医療福祉等従事者の児童を優先し、それ以外の利用登録者へは理解を求めて受け入れを断った経緯にある。今後その考えは変わらず、子育て世代全般の就労を支えることはできない。

#### 再質問

平常時、実際に利用している児童は昨年度で1日平均17人だが、今回、利用を許可したのは約10人。緊急時にそなえ、学校を含めた利用面積拡大のための要件緩和・支援員確保のための

応援体制を構築しては

#### 答弁

青少年交流センターでは、児童館事業も行っており、これ以上拡張できない。

また、学校施設や教職員の活用については、教育の現場であり、放課後児童クラブに対応していたら考えはない。

#### 再々質問

臨時休校が長期にわたる場合、放課後児童クラブの利用希望者の分散利用を可能としては

#### 答弁

私も方策の一つとして考えている。教育委員会と連携し、学校の分散登校との整合性を図りながら検討を進める。

